

令和5年

# 議会運営委員会記録

令和5年4月14日

和光市議会

## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和5年4月14日（金曜日）  
午前 9時30分 開会 午前10時04分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	待 鳥 美 光 議員	副 委 員 長	富 澤 啓 二 議員
委 員	鳥 飼 雅 司 議員	委 員	内 山 恵 子 議員
委 員	金 井 伸 夫 議員	議 長	齊 藤 克 己 議員
副 議 長	安 保 友 博 議員	委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議員
委 員 外 議 員	松 永 靖 恵 議員	委 員 外 議 員	萩 原 圭 一 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	松 戸 克 彦	議 事 課 長	工 藤 宏
議事課長補佐	中 村 智 子	議事課統括主査	高 橋 寛 子

◇本日の会議に付した案件

特定事件7 議会だよりの編集、作成について

特定事件9 その他議会運営に関することについて

一般質問における質問時間について

和光市議会申し合わせ事項について

議場システム設備改修工事の進捗について

午前 9時30分 開会

○待鳥美光委員長 おはようございます。

ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

また、委員会進行の中で委員外議員からの意見聴取、発言の申出の許可は委員長に一任願います。

本日の案件は、特定事件7、議会だよりの編集、作成について、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、一般質問における質問時間について、和光市議会申し合わせ事項について、議場システム設備改修工事の進捗についてです。

本日の資料を確認します。

本日の資料は、お手元に配付してありますとおりです。

初めに、特定事件7、議会だよりの編集、作成についてです。

お手元にわこう市議会だよりNo.120の原稿を配付しております。

2回目の編集事前打合せを経ました掲載内容について、事務局から全ページ一括して説明をお願いします。

芹澤議事課主査。

○芹澤議事課主査 お手元の原稿は、編集事前打合せで追加、修正となった箇所が反映されたものとなっております。この原稿から、編集業者へ修正の指示が必要となる箇所について、表紙から最終ページまで通して御説明いたします。原稿のカラー印刷は、前方ホワイトボードに掲示しておりますので御覧ください。

まず、7ページ、表紙の修正指示箇所、1か所について御説明いたします。

右側、最下段、予算案のほかこのようなことが決まりましたの議案第29号、市長、副市長、教育長の給与・期末手当と議員報酬額を増額の表につきまして、金額の「単位：円」を表の右上に追加いたします。

7ページについては以上です。

次に、8ページの修正指示箇所、4か所について御説明いたします。

一般質問、菅原満議員の危機管理監の答弁につきまして、最終行、「大変有利なので」を「大変有効なので」に修正いたします。

次に、一般質問、富澤勝広議員のその他の質問につきまして、「発言事項」の文字を削除いたします。

また、お配りした原稿には修正指示が入っておりませんが、一般質問、鳥飼雅司議員の副市長答弁につきまして、「元職員のパワハラ行為は耳には入っており」の「は」を削除し、「耳

に入っており」に修正、そして、市長答弁につきまして、「副市長が残る」の前に「辞めるのではなく」を追加いたします。

8ページについては以上となります。

次に、9ページの修正指示箇所、1か所について御説明いたします。

一般質問、猪原陽輔議員の質問、「和光市版M a a S」を1か所、「和光版M a a S」に修正いたします。

9ページについては以上です。

次に、10ページの修正指示箇所、3か所について御説明いたします。

議案等の採決結果につきまして、表内全議員が反対した陳情の陳情名を「思想・良心の自由、請願権等を守る為の陳情」に修正いたします。

次に、右下、臨時会・定例会の審議結果につきまして、説明文2行目、「採決結果を」の後に句読点を追加いたします。

10ページについては以上となります。

最後に、全ページに関わる報告事項が2点ございます。

初めに、表紙の特集記事内、議案第3号をめぐる討論で使用されている部署の漢字につきましては、文書事務を担当している情報推進課に確認し、市役所内では部所のしょは所を使用しているとのことでしたので、それに合わせて所の文字を使用しています。

また、和光版M a a Sの1期、2期の表記につきましては、担当課である公共交通政策室に確認し、数字はアラビア数字を使用、第1期のように第は使用せず、1期、2期と表記しているということでしたので、それに合わせた表記としております。

なお、該当の表記箇所は、表紙7ページ特集記事内、一般会計予算、歳出の主な内容に1か所、9ページ、施政方針に対する質問の新しい風・希望の質問及び市長答弁に各1か所ずつ、同じく9ページ、常任委員会の審査、総務環境常任委員会の令和5年度一般会計予算についての2つ目の問いと答えに各1か所の合計5か所となります。

全ページについての修正に関する説明及び報告につきましては以上です。

よろしく願いいたします。

○待鳥美光委員長 事務局からの説明が終了しました。

ただいまの説明に何か御意見ございますでしょうか。

安保副議長。

○安保友博副議長 表紙の議案第3号の反対の理由のところなんですけれども、文字数に余裕がありそうなので、ちょっと追加できればお願いしたいんですけれども、反対の一番最後の意見のところ、「子どもあんしん部の4階への移設は子供を連れた保護者への配慮に欠ける。不祥事の裁判結果が出てから再編すべき。」の間に1文挿入していただきたいのですが、「市民目線の欠如。」というのを入れていただければと思います。

○待鳥美光委員長 芹澤議事課主査。

○芹澤議事課主査 確認をさせていただきたいと思います。

「子どもあんしん部の4階への移設は子供を連れた保護者への配慮に欠ける。市民目線の欠如。不祥事の裁判結果が出てから再編すべき。」、こちらでよろしいでしょうか。

○待鳥美光委員長 そのようにお願いいたします。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、事務局においては、ただいまの意見のとおり進めていただきたいと思います。

議会だよりの編集、作成については以上となります。

次に進みます。

特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、一般質問における質問時間について、和光市議会申し合わせ事項について、議場システム設備改修工事の進捗についてです。

初めに、一般質問における質問時間についてです。

議会改革における議論の中で、令和3年10月15日の議会運営委員会で、令和4年度は3月、9月は30分以内、6月、12月は40分以内として試行することを決め、実施していたところです。この試行状況を評価、決定し、次期に申し送るかどうかについて協議したいと思いますので、御意見をお願いいたします。

現状の試行の状態のままでよろしいでしょうか。

試行を決定して、来期に申し送るということでよろしいですか。

内山委員。

○内山恵子委員 会派として話し合ったわけではなく、個人的な意見なのですが、以前、菅原議員から、3月と9月というのは予算、決算の審議ということで、一人会派の人が特に3月は施政方針の代表質問ができないので、そういうものを考慮しての40分だということがあったので、そういうところも踏まえて、まだ検討の余地があるのかとも思います。例えば、令和5年度も一応そういう目線で見てみて、もう一度、これで決定ではなく、もう少し試行期間を延ばしてもいいのかなという個人的な意見です。

○待鳥美光委員長 ただいま試行期間をあと1年ですか、延ばしてはどうかという御意見が出ましたが、これに対して御意見ございますか。

安保副議長。

○安保友博副議長 今、会派の話がありましたので、補足させていただきますけれども、私も同じ意見でありまして、というのは、今、現職の一人会派の皆さんはこれでいいということですから、今度改選がありますので、そこでまた一人会派になった方がそれでいいかという話は、1年様子を見たほうがいいのかと思います。

○待鳥美光委員長 同じ御意見が出ておりますけれども、ほかに御意見ございますか。

今の御意見について賛否を伺いたいと思います。

一人会派の方が3月は施政方針に対する質問を一般質問の中で行うということ等を踏まえて、

もう1年試行期間を延ばしてはどうかという御意見でございます。こちらのとおり、もう1年試行期間を延ばすということによろしいでしょうか。

反対の御意見はございますか。

〔「なし」という声あり〕

では、もう1年試行期間を令和6年3月までということで、次期に申し送りをしたいと思えます。

次に、和光市議会申し合わせ事項についてです。

お手元に申し合わせ事項の方針案を配付しております。

議長から説明をお願いいたします。

齊藤議長。

**○齊藤克己議長** さきの3月定例会で、和光市議会委員会条例の一部を改正する条例を定めることについて議決していただきましたので、予算決算常任委員会を設置することに伴い、所要の更新をするものでございます。

お手元の資料では、変更箇所には下線をしておりますけれども、まず裏面の10番を御覧いただきたいと思えます。

予算及び決算の付託について、「予算（補正予算、特別会計予算等含む）及び決算（特別会計決算予算等含む）は、予算決算常任委員会に付託することを例とする。」というふうな形で予算決算特別委員会を書き足しておりますので、そのように変更させていただきたいと思えます。

また、予算決算常任委員会の設置に伴って、表面の2番、3番、裏面の8番の文言を整理させていただきました。

2番、議案に対する質疑制限については、「委員会付託議案に対する質疑に際して、自己の所属する委員会（予算決算常任委員会を除く）・分科会の所管事項は、質疑を行わないことを例とする。」と変更させていただきます。内容については従前のとおりでございます。

3番、委員長報告に対する質疑については、「自己の所属する委員会（予算決算常任委員会を除く）の委員長報告に対しては、質疑を行わないことを例とする。」と変更させていただきます。

そして、8番、請願の紹介については、「自己の所属する委員会（予算決算常任委員会を除く）・分科会の所管に関する請願は、紹介議員とならないことを例とする。」と変更したいと思えます。

**○待鳥美光委員長** ただいま議長から御説明のありました更新部分について、御了承いただけますでしょうか。

安保副議長。

**○安保友博副議長** 今回の予算決算常任委員会の件で確認なんですけれども、ここで言う予算、決算の予算というのは、当初予算を指すものという理解でよろしいのかということと、あと委員長報告に対して質疑を行わないのを予算決算常任委員会を除くとしたということの意味につ

いて、もう一度確認をしていただきたいと思います。

○待鳥美光委員長 予算については、補正予算を含むんでしたよね。

齊藤議長。

○齊藤克己議長 予算については、10番のところに書いてありますけれども、予算（補正予算、特別会計予算等含む）ということで、当初予算だけではなくて全ての予算となっております。決算についても、特別会計決算等を含むとなっております。

それから、委員長報告は3番のところで、基本的には自己の所属する委員会の委員長報告に対しては、質疑を行わないというのは従前のおりなんですけれども、その中で、予算決算常任委員会の分科会で行われた内容については、所属しているわけでそれぞれが関知しているわけですので、それに対する質疑を行わないということでございます。ただ、ここはちょっと表記の仕方が、全部予算決算委員会の分科会の内容までここに書いてしまいますと、非常に分かりにくいものになってしまいますので、このような表記をさせていただいたというところでございます。

○待鳥美光委員長 今の議長の御説明を整理しますと、予算決算の分科会の分科会長の報告というのは、予算決算常任委員会の中で行われるわけですね。その際に自分の所属している分科会の報告に対しては質問をしないということで、そしてまとまった予算決算常任委員会の委員長報告に関しては、全ての議員が所属をしているので、所属している委員会というふうになってしまうと誰も質問できないことになるので、ここはそれを除くという表記になっているということでよろしいですか。

齊藤議長。

○齊藤克己議長 はい。

○待鳥美光委員長 安保副議長。

○安保友博副議長 分かりました。そうすると、当初予算だけではなくて、補正予算、特別会計予算を含むということですので、基本的に予算を伴わない条例の改正以外はほとんどが補正予算に含まれると思うので、そういう意味では予算決算常任委員会はかなりの頻度で付託されるという理解でよろしいのか、確認します。

○待鳥美光委員長 おおむねどの議会でも開かれることになるのかなとは思いますが。

よろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

では、これで御了承いただいたということになります。そのように決定しました。

事務局においては、先ほど協議しました一般質問における質問時間の件も含めて、最新版の申合せ事項として、これはもう1年試行期間ですので、その部分を含めて更新をし、全議員に改めて周知するようにお願いをいたします。

次に、議場システム設備改修工事の進捗についてです。

事務局から報告があります。

工藤議事課長。

○工藤議事課長 それでは、議場システム設備改修工事について説明させていただきます。

議場システム設備改修工事につきましては、1月下旬から設計業務委託を開始いたしまして、業者と打合せを行い、調整を進めてまいりました。その結果、既存のマイクシステム更新のほか、予算内での対応になりますが、投票ボタンの追加、傍聴席補助モニターの設置、議場名札センサーの更新、Wi-Fiシステム、コンセントの増設、登退庁表示設備の更新などを含めて設計する予定となっております。

お手元にカラー刷りの資料を置いてあると思いますが、こちらを御覧ください。

これは、あくまでイメージということでお考えいただければと思います。

まず、表の1ページ目でございますが、まずこちらにつきましては、議場の各マイクのシステムが更新となります。

そのほか、議員の入退場口の上にモニターがつきます。その一番下のほうにモニターの表示の例が書いてありますが、出席議員数、発言時間、残時間、このような形で予定しております。質問の時間については、秒単位まで入れられるよう想定しております。

右側に、電子採決時につきましては、採決の表示が見られるような形を今のところ考えております。

2ページ目を御覧ください。

こちらは議場内の傍聴者用のモニターでございます。真ん中の表の傍聴席の横に2か所モニターを設置する予定でございます。こちらにつきましては、案1、2、3と書いてありますが、案の3番の形で、現状では65型のディスプレイを2台両脇に設置して、傍聴者が見られるような形を想定しております。

3枚目を御覧ください。

こちらはマイクの形になりますが、マイクにつきましては、現在の委員会室と同様な形で卓上のマイクを予定しております。そこに電源とコンセントを設置して、また電子採決の採決ボタン、スイッチを設置する予定で考えております。

その右に書いてありますが、名札検知でございますが、名札の検知のセンサーも改修する予定となっております。

最後の4枚目を御覧ください。

登退庁表示の設備増設でございますが、議場内表示板につきましては、真ん中の議長が入るところに1か所設置するのと、また議会棟の2階に設置する。また、今回の行政棟の1階の部分にこちらの表示イメージと書いてありますが、出退インフォメーション表示やまた議員の出退表示、こちらを庁内の自主放送ラインに乗せることで、モニターを表示するような形で今のところは想定しております。

主な内容については以上になります。

続きまして、今後のスケジュールでございますが、今のところ設計業務につきましては5月



ぐらいまでを予定しております。その後、早くて入札を6月以降に実施し、工事の実施につきましては12月定例会後を見込んでおります。ただし、現在のウクライナ情勢などの影響で必要機器等の納期が遅れるなど、場合によっては工事の実施月がずれ込むことも考えられます。今後も適宜、議員の皆様に進捗を報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○待鳥美光委員長 事務局から報告がありましたが、よろしいでしょうか。

小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 マイクのところなんですけれども、この委員会室とかと同じということで、線も同じようになるのでしょうか。

○待鳥美光委員長 工藤議事課長。

○工藤議事課長 線は有線式の形になります。

○待鳥美光委員長 小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 そうするとこの委員会室、テーブルの向こう側、垂れている感じなんですけれども、議場も机の後ろ側にはわせる感じになるのでしょうか。

○待鳥美光委員長 工藤議事課長。

○工藤議事課長 そこはうまく隠す形で、回線を引くのは目立たないようにさせていただきます。

○待鳥美光委員長 萩原圭一委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 質問の残時間の表示が秒まで出るということなんですけれども、ほかの議会を見ていると、例えば5分までは秒はなしで分だけで、5分ぐらいを切ったら秒になるという、ちょっとどこか忘れたんですけれどもというところがあって、そういう議会があって、初めから秒が出てカチカチ1秒ずつ減っていくと、ちょっと何か気になるのかなと思うんです。だから、残りが少なくなるまでは分だけで、5分ぐらいを切ったら秒に変わるというような、そういう表示の仕方がいいのかなと思っています。

○待鳥美光委員長 ただいまの御意見について何かございますか。いかがですか。

安保副議長。

○安保友博副議長 毎回時間が足りなくて困っている側からすると、最初からペース配分を実はしたいなと思っているので、最初から秒があったほうがありがたいなというのは常々思っていました。

○待鳥美光委員長 齊藤議長。

○齊藤克己議長 これはシステムの業者の設計等によると思うので、そういった御意見があったということで配慮してくださいということではかならないと思っておりますので、ここで決定はできないと思っておりますけれども、お願いします。

○待鳥美光委員長 一応そういう御意見、双方あったということでよろしくお願いたします。鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 双方の意見があったというのもそうなんですけれども、現状では分と秒が出るのが、今のシステムなんですよね。この図に出ているようなのが、現状ではそういうシステムなんですよね。

○待鳥美光委員長 工藤議事課長。

○工藤議事課長 業者との打合せの中では、このお手元の表のような形で想定はしておりますが、今後ちょっとまた詰めさせていただければと思います。

○待鳥美光委員長 内山委員。

○内山恵子委員 傍聴席のモニターの件で伺います。

傍聴席のモニターは、角度によって、中には暗くなって見えないような種類もあるんですけども、その傍聴席のモニターの画面というのは、多少斜めから見ても見えるような仕様のものなんでしょうか。

○待鳥美光委員長 工藤議事課長。

○工藤議事課長 モニターにつきましては、傍聴者の方が見えやすいような形で、そこは調整しながら対応していきたいと考えております。

○待鳥美光委員長 金井委員。

○金井伸夫委員 この資料のタイトル、例えば1だったら、本会議システムという表題なんだけれども、次のページは本議会になっているので、会議と議会が逆になっているので、修正をお願いしてもらいたいですけれども。

○待鳥美光委員長 工藤議事課長。

○工藤議事課長 こちらの表は、あくまでイメージ図ということでお示しした内容でございます。物がないとちょっとイメージしづらいなと思って今回示したものでございますので、そこは御理解いただければと思います。

○待鳥美光委員長 金井委員。

○金井伸夫委員 この資料の2ページ、3ページ目、本会議システムというべきところを本議会システムとなっているので、これも修正が必要だと思うんですけども。

○待鳥美光委員長 齊藤議長。

○齊藤克己議長 これは業者から提示していただいた資料ですので、業者が間違っているということですので、こういった形になるというイメージのために参考にしていただければということで御理解ください。

○待鳥美光委員長 金井委員。

○金井伸夫委員 業者には指導してもらおうようにお願いします。

それから、電子採決ということで、システム上はこの電子採決もできるように備えておくということだと思ってしまうけれども、もし仮に電子採決をした場合には、議員側はその採決をボタンを押すだけでいいのか、賛否で起立することは必要なくなるのか、その辺お聞きします。

○待鳥美光委員長 工藤議事課長。

○工藤議事課長 こちらにつきましては、各議会によって取扱いがまちまちで、ボタンを押すだけの場合もありますし、挙手するところもありますので、そこは今後詰めていきたいと考えております。

○待鳥美光委員長 安保副議長。

○安保友博副議長 議場内傍聴者用モニターのところになるのかと思うんですが、このPC接続コンセントができて、自分でパソコンを接続して資料提示ができますという話があって、推奨が案3になっているんですけども、そうすると傍聴席にはその提示する資料が見られるけれども、議員と執行部にはその資料は見えないことになるんですけども、この辺の整備はどうなっているのでしょうか。

○待鳥美光委員長 工藤議事課長。

○工藤議事課長 こちらにつきましては、当初、図面の2枚目の表の真ん中にありますが、緑の線で14番のところモニターをつける案も検討したところでございますが、予算との兼ね合いもありまして、なかなか設置が難しいというような形になっております。その中で、今回傍聴者のモニターを優先して設置させていただく形になります。

○待鳥美光委員長 安保副議長。

○安保友博副議長 質問の趣旨はそこではなくて、PC接続します、資料を提示します、けれども、質問している側と答える側はその資料は見えません、傍聴席にしか見えませんという状態になると思うんですけども、それってどうするんですかという趣旨です。

○待鳥美光委員長 工藤議事課長。

○工藤議事課長 そちらにつきましては、議場の議員の入り口の上にモニターを2か所設置できるように調整したいと考えております。

○待鳥美光委員長 休憩します。(午前 9時59分 休憩)

再開します。(午前10時00分 再開)

そのあたりのことについては、具体的な打合せが進む中で、また随時御報告いただきながら調整をしたいと思っております。

では、以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは、特定事項9、その他議会運営に関することについては以上となります。

続いて、今後の日程を確認します。

今回は改選がありますので、6月定例会までの日程を時系列でまとめて確認します。

初めに、新たに議員になられる方を対象として、議会運営や報酬等に関して説明するオリエンテーションを開催します。オリエンテーションは5月1日、月曜日、午後1時15分からです。各会派において、関係者がいらっしゃる場合は御周知ください。

次に、会派結成届についてです。締切りを設けて提出いただくことといたします。締切りは5月1日、月曜日、午前9時です。よろしく願いいたします。

続いて、臨時会の関連についてです。

次回は、改選後の臨時会であり、議長はじめ委員等が決まっていませんので、議会運営委員会ではなく全員協議会を開催し、事務局が日程等の説明をすることになります。

全員協議会は5月10日、水曜日、午前9時30分からです。内容は、第1回臨時会の日程及び運営、会派の届出状況の報告と部屋割り、議長・副議長・委員等の選出、議席について、その他となります。

なお、この日は身分証明書用の写真撮影を行うとのことですので、御承知おきください。

告示日は5月12日、金曜日です。臨時会は、5月19日、金曜日、午前9時30分からを予定しています。正式な決定は、5月10日の全員協議会でとなります。

なお、臨時会で、議席や正副議長をはじめ各委員会のメンバー等が決定されますので、議場において委員会ごとの写真撮影を行うとのことです。

次に、6月定例会の関連です。

告示日は6月1日、木曜日。開会日は6月8日、木曜日を予定しています。

議会運営委員会は6月6日、火曜日、午前9時30分からを予定しています。内容は、特定事件1、次の議会の会期予定についてとして、令和5年和光市議会6月定例会の会期日程等についてです。日程調整のほど、よろしく願いいたします。

鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 今の日程のところで、5月1日のオリエンテーション、会派の締切り日とかは、後日メールか何かでもらえるんですね。口頭だけでしっかりメモし切れなかったので、メールで送ってもらえるとありがたいなと思うんですけども。

○待鳥美光委員長 工藤議事課長。

○工藤議事課長 オリエンテーションの案内につきましては、24日の当選証書授与の後に、通知を個別でさせていただきます。

○待鳥美光委員長 以上で本日の議事は全て終了しました。

本日の記録及び会議の公開資料については、委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。

ありがとうございました。

午前10時04分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 待 鳥 美 光